

17 公 益 財 團 法 人

公益財団法人吹田市文化振興事業団

1 設立の趣旨

文化会館の効率的な管理運営を行い、併せて芸術性の高い自主文化事業を行うことによって、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的に財団法人吹田市文化振興事業団を設立した。平成24年(2012年)に大阪府の認定を受け公益財団法人に移行した。

- (1) 設立許可 昭和59年(1984年)11月30日
 設立登記 昭和59年(1984年)12月1日
 公益財団法人移行登記 平成24年(2012年)4月1日
- (2) 基本財産 2億円
- (3) 運営方針 市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とする。
- (4) 事業内容 音楽、舞踏、演劇、美術その他文化活動に関すること
 文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること
 文化会館等の管理運営に関すること
 その他目的を達成するために必要な事業

2 事業計画 令和8年度(2026年度)

メイシアターの指定管理者として効果的・効率的な管理運営に取り組む。自主文化事業では、市の文化政策ビジョンのもと計画し、とくに「子供向け事業の充実」「文化芸術活動を支える人材育成」を重点に取り組む。

(1) 公益目的事業

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とする。

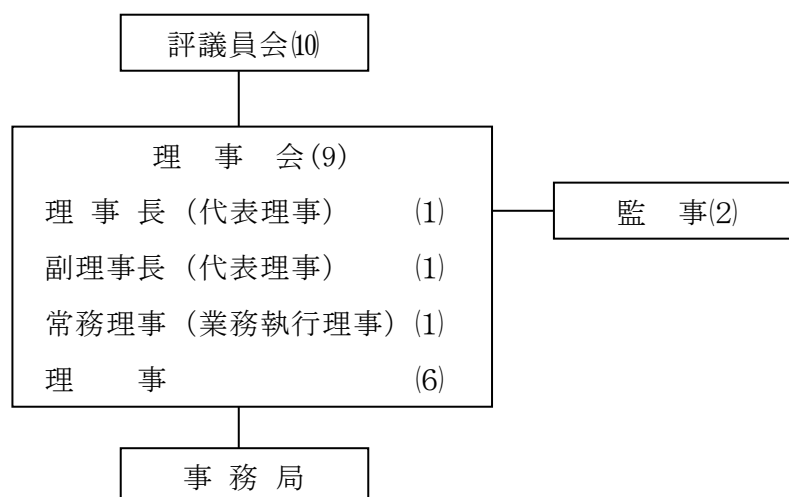
- ア 鑑賞型事業
- イ 創造型事業
- ウ 市民参加型事業
- エ 育成型事業
- オ 連携型事業
- カ 情報発信型事業
- キ 施設管理事業

(2) 収益事業

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行う。

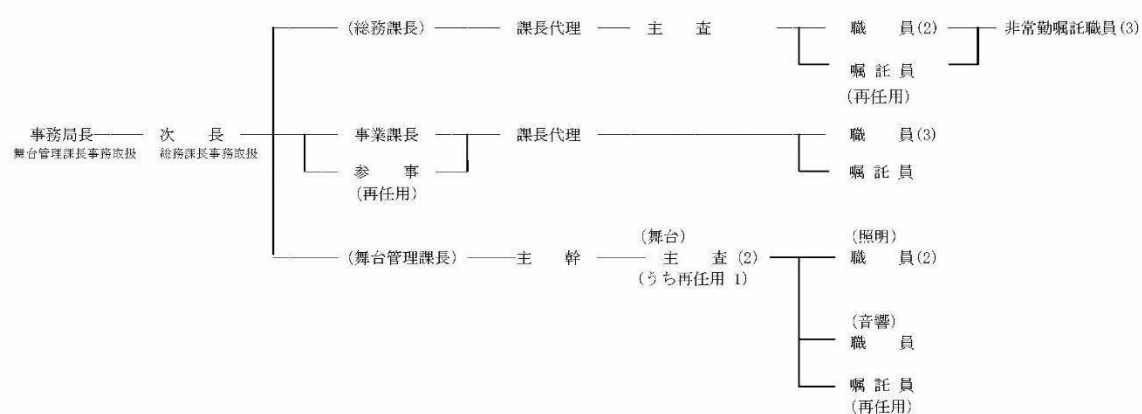
- ア レストラン業務委託事業
イ 広告掲載受託事業
ウ 自動販売機設置事業

3 機 構 令和8年度(2026年度)4月1日現



(事務局) 令和8年度(2026年度)4月1日現

○ 事業団職員 24人



公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

1 設立の趣旨

市民の自主的な健康づくりの実践活動を促進、支援することにより、市民の健康増進に寄与するとともに、活力ある長寿社会を築くことを目的として財団法人吹田市健康づくり推進事業団を設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)3月29日
 設立登記 平成3年(1991年)4月10日
 公益財団法人移行登記 平成25年(2013年)4月1日
- (2) 基本財産 2億円

2 事業計画 令和8年度(2026年度)

(1) 各種事業

- ア みんなの健康展
- イ 吹田市民健康づくりフェスティバル
- ウ 健康づくり教室事業
 - ヘルストレーニング教室
 - レディースヘルストレーニング教室
 - シェイプアップ体操教室
 - ヘルシーウォーキング教室
 - 健康づくり実践教室
 - ウォーキング会員事業

エ 健康まちづくり支援事業

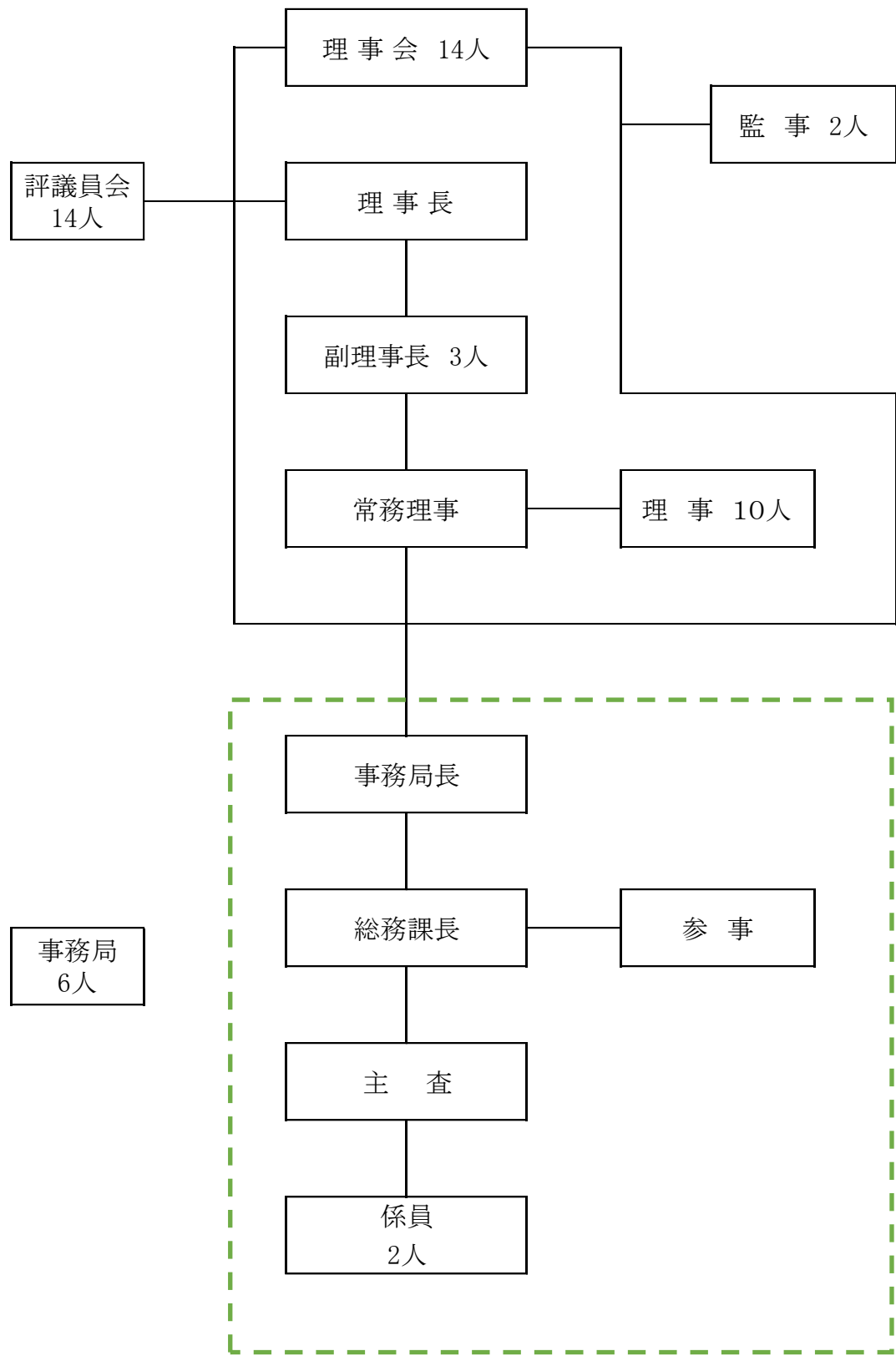
(2) 健康情報の収集と提供

- 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
- 啓発パンフレット等の配布

(3) その他の事業

- 健康づくりに関する調査研究
- 指導者の育成
- 賛助会員制度の普及及び会員の拡充
- 関係団体との連携強化

3 機 構 令和 8 年 (2026 年) 4 月 1 日現在



公益財団法人吹田市国際交流協会

1 設立の趣旨

吹田市と連携を図りながら市民主体の国際交流活動を進めるとともに、地域に根ざした国際相互理解や国際化に資する事業を推進することにより、異なる文化や価値観を有する人が安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域社会づくりに寄与することを目的に財団法人吹田市国際交流協会を設立した。平成25年(2013年)に大阪府の認定を受け公益財団に移行した。

(1) 英文名称

SUITA INTERNATIONAL FRIENDSHIP ASSOCIATION (略称 S I F A)

(2) 設立許可 平成3年(1991年)3月12日

設立登記 平成3年(1991年)3月20日

公益財団移行登記 平成25年(2013年)4月1日

(3) 基本財産 2億円

(4) 事業内容 ア 多文化共生の推進に関する事業

イ 在住外国人ならびに外国人と関わる個人、法人に対する相談事業

ウ 日本語学習支援・交流活動等による人づくり・地域づくり事業

エ 多言語及び「やさしい日本語」による情報発信に関する事業

オ 国際理解・異文化理解及び国際交流団体等との連携に関する事業

カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業計画

人権尊重を基盤とし、異なる文化的・社会的背景をもつすべての人が安心して暮らせる寛容で包摂的な多文化共生社会の実現を目指す。「吹田市多文化共生推進アクションプラン」を基本方針とし、多文化共生の推進をすべての事業の根幹に据え、多言語相談、日本語学習支援、情報発信、人材育成等を相互に連携させながら事業を実施する。

(1) 多文化共生の推進

ア 吹田市多文化共生ワンストップ相談センターの運営

イ コミュニティ通訳同行コーディネート事業(行政・病院窓口)

ウ 外国につながる子どもの支援事業(放課後居場所づくり及び学習支援、帰国・渡日児童生徒支援)

エ 外国人親子の子育て支援事業

オ 多文化防災・減災事業

カ 外国人のキャリアアップにつながる支援

(2) 市民主体の人づくり・地域づくり

ア 日本語交流活動（日本語ではなそう、日本語わいわい、にこにこ日本語、
みんなの漢字、日本語カフェあさひ等）

イ 日本語教室の開催（日本語入門・初級クラス、初中級クラス）

ウ ボランティアの養成（ボランティア登録、ボランティア講座等）

エ 異文化理解・啓発事業（多文化まつり、多文化ぷらす、語学教室）

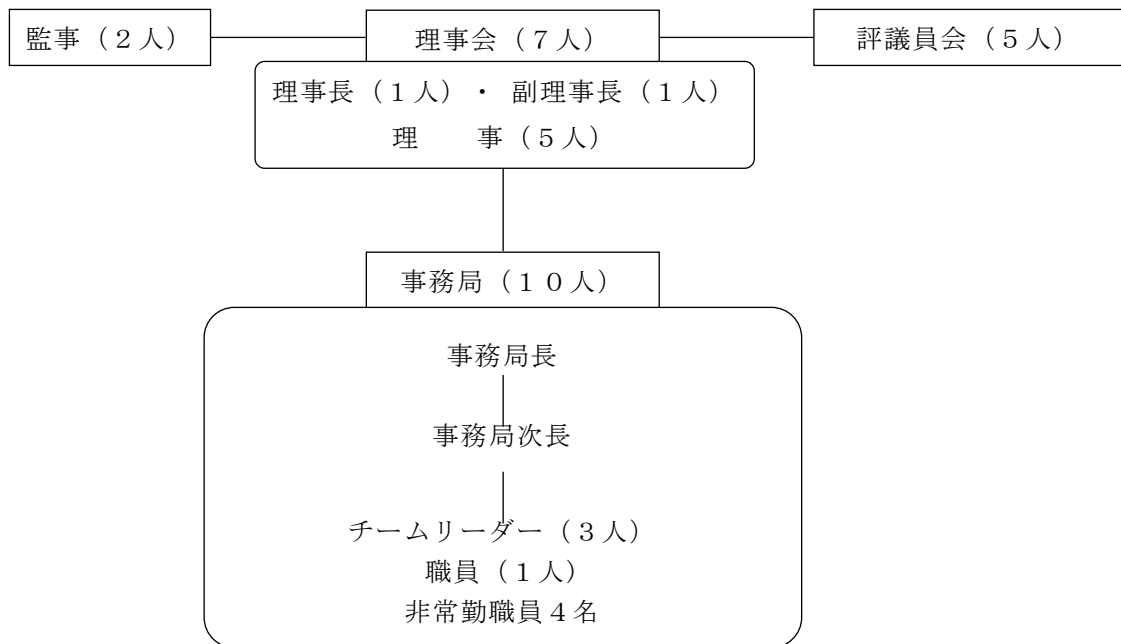
オ 国際理解事業

カ 国際交流団体等支援・連携事業

(3) 多言語情報発信（多言語・「やさしい日本語」による情報発信）

ア ホームページ、SNS、SIFA Times、ミミヨリINFO等による情報発信

3 機 構 令和8年(2026年)4月1日現在



公益財団法人千里リサイクルプラザ

1 設立の趣旨

廃棄物の減量化及びリサイクルを促進するため、廃棄物を始め、それに関わる環境・資源問題等の啓発活動及び研究活動を行い、リサイクル活動を促進・支援し、リサイクル型社会の構築とより良き生活環境づくりを目指し、利便性を追求する社会から生活様式の質を高めた真に豊かな社会への転換に寄与することを目的として財団法人千里リサイクルプラザを設立した。

- (1) 設立許可 平成4年(1992年)3月16日
 設立登記 平成4年(1992年)3月26日
 移行登記 平成24年(2012年)4月1日
 (公益法人制度改革により公益財団法人となる)
- (2) 基本財産 8億5,000万円 平成4年(1992年)3月設立時
 9億6,328万円 令和8年(2026年)4月現在

(3) 運営方針

吹田市及び大阪府並びに多数の民間企業の出捐により財団法人を設立し、企業・市民・学識経験者・行政等、ごみに関わる各界各層が理事会及び評議員会を構成して事業運営の執行を図る。

(4) 事業内容

- ア 啓発・普及活動等に関する事業
- イ 調査研究・情報提供に関する事業
- ウ 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業
- エ その他本法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業計画 令和8年度(2026年度)

(1) 公益目的事業

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、脱炭素社会を目指し、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよき生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえる。

本法人は、多くの人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で、環境保全が図られ促進されることを目指し、市民目線に立ち広く人々の参画を得て生活に密着した次の各事業を実施する。

- ア 啓発・普及活動に関する事業

SDGs17の目標の内“(12)つくる責任つかう責任”に軸足を置き、ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行う。

- (ア) 市民工房の運営
- (イ) 視察・見学者の応対
- (ウ) 環境活動動画コンテスト開催
- (エ) 展示等に関する事業
- (オ) 市民・企業連携事業の実施
- (カ) イベントの開催
- (キ) リユース食器に関する事業
- (ク) プラザメイトに関する事業

イ 調査研究・情報提供に関する事業

SDGs17の目標の内“(17)パートナーシップで目標を達成しよう”に軸足を置き、循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、その他本法人の活動内容等を広く公開するとともに、受発信による情報の蓄積や積極的活用のため、次のような事業を行う。

- (ア) 市民研究員等による調査・研究及び実践活動
- (イ) 研究報告書の発行
- (ウ) 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行
- (エ) 情報紙「くるくるプラザ」の発行
- (オ) ホームページの公開、情報スタジオコーナーの常設

ウ 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

SDGs17の目標の内“(4)質の高い教育をみんなに”に軸足を置き、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等や学校からの依頼による環境出前講座を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行う。

- (ア) 講演会の開催
- (イ) 入門講座の開催
- (ウ) 研修講座の開催
- (エ) 環境出前講座の実施
- (オ) 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催

(カ) 大学関係等の支援

(2) 収益事業等

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施する。

ア 施設の管理運営業務

(ア) 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務

(イ) 建物部分及び貸与備品等の管理業務

(3) 管理事業（法人会計）

公益財団として今後の指定管理受託継続に向け、環境についての職員の知識向上やスキルアップ、自主事業での収益の獲得を目指し、その方策の研究に努めるとともに財団の運営に関わる内部統制の強化に取り組む。

ア 財団の管理運営業務

(ア) 財団と環境施設との連携事業

(イ) 環境助成金獲得事業

(ウ) 職員研修

(エ) 財団名変更

3 機 構 令和8年(2026年)4月1日現在

